

令和4年7月12日

質 問 事 項 ・ 回 答

案件名称：令和4年度 鶴見工場消防用設備等点検業務委託

大 阪 広 域 環 境 施 設 組 合

番号	質問事項	回答
1	<p>各工場の仕様書の消防用設備等点検機器一覧表と点検資格一覧表に差異がございますが、消防用設備等点検機器一覧表を基準に資格者の配置でよろしいでしょうか？</p> <p>※例：鶴見工場/7ページ 11、地下タンク漏洩検査とありますが、点検資格一覧表には記載がありません。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
2	<p>防火管理点検は毎年点検が必要ですが、点検資格一覧表/鶴見、八尾、平野、西淀、には記載がありません。</p> <p>こちらも①と同様の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>「防火管理点検」については点検資格一覧表に記載ございません。「防災管理点検」のことであれば、消防用設備等点検業務委託特記仕様書2. (10)に記載の通り、消防法に基づき実施してください。</p>